

質問件名 自治基本条例を検証し参加と協働の前進で元気な小平をつくろう

【質問要旨】

2009（平成 21）年に自治基本条例が施行され、今年の 12 月でまる 8 年になります。この間、条例の内容に関わる施策についての評価や検証について何度も質問をしてきました。参加と協働が市政全体に浸透していくには時間がかかることを踏まえつつ、実態として一步でも前に進めることが重要と考え、課題点を捉えるとともに具体的な提案もしてきました。

この間、市民活動（自治基本条例でいうところのまちづくり活動やコミュニティ活動）は活発化し地域の課題を解決するための新たなボランティア活動も次々と生れています。こうした市民レベルの活動がまちの姿にどう反映されるか、それがまさに自治基本条例をつくった意味だと考えます。

自治体によっては自治基本条例を検証するしくみを持っているところもありますが、小平市にはそれがありません。検証をするかどうかや、行う時期の決定が行政の側の手中にのみあるのは、自治という条例のめざすべき目的にそぐわないという思いがあり、これまで市民参加による検証を求めてきました。

検証による見直しを課題指摘や批判でなく、参加・協働・自治の実態をより良いものにするためのものと考え、以下の質問をします。

- ① 小平市自治基本条例第 38 条にある条例の見直しについて、市としてどのように考えているか。
- ② 小平市市民参加の推進に関する指針について
 - （1）課題点抽出と解決のための手法などを庁内で共有しているか。
 - （2）ファシリテーションのための研修や専門家起用についてどのようになっているか。
 - （3）指針の検証は行っているか。
- ③ 小平市協働の推進に関する指針について
 - （1）指針の検証は行っているか。
 - （2）受益者負担の適正化の方針の中で言われている「公共性の高い団体」は、協働の指針との関連において市としてどのように捉えているか。
- ④ 参加や協働において、担い手の育成や担い手への支援について、市としてどのように考えているか。
- ⑤ 自治基本条例の検証と見直しを市民参加で行うべきと考えるが市の見解は。
- ⑥ 第 4 章市民投票制度について、今後のあり方を市民参加で検討すべきと考えるが市の見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

2017 年 8 月 28 日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 日向 美砂子

受付番号【 】

26	25	24	23

— (/)